

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	ホザナ園
施設長氏名：	内田伴之
定員：	45名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>(1) 理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な潤いに配慮し、その中で個々の要求を適切にかなえる。 ・一人ひとりの可能性を引き出すために、たゆみない研究と努力を傾ける。 ・幼少より聖書の光に触れられるよう積極的な機会を与える。 <p>(2) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養育指針」を心構えに、「生活指導」「学習指導」「余暇指導」を展開する。今年度は、「生活の立て直し」「自学自習の確立」「社会性の習得」を柱とする。 ・児童の自立に向けて適切なカリキュラムを組み支援する。必要に応じて家庭調整を行う。 ・学校、地域及び関係諸機関を含め有機的な養護効果を図る。
--

④施設の特徴的な取組

・社会性の習得

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/6/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/10/23
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

採用難、離職率の増加からくる人員不足、入所児童の高齢児化、配慮を必要とする子どもの増加など困難な状況の中、管理職・職員の尽力により子どもたちの最善の利益を目指す養育支援が実践されています。

前述のとおり困難な中でも①毎朝のミーティング時の情報共有、②パーソナルスペース確保に対する徹底、③中退児への機会提供、④高いレベルでの学習・進学支援など丁寧な取り組みは枚挙にいとまがありません。

人材確保、ハードの改修については、「法人・施設全体で・全力で」取り組む最重要課題であることが経営層・職員の一致した見解です。施設内の人知の集約、長期的視野・展望による発想、周囲の協力の確保などを持って「民間施設として・地域の児童福祉を支える存在として」使命の全う・変化への対応が期待されています。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

職員組織の構築（人材確保含む）、環境整備、地域貢献など改善しなければならない点もまだまだあり、引き続き努力を続けてまいります。子ども達の食事への評価が高かったことは良かったと思う。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
事業計画書には施設運営方針・児童養育方針・養育指針が明記されている。また子どもたちに対しては、年間指導目標・四半期ごとに指導目標・ねらい・指導項目が設定されており、同じく事業計画書内に記載されている。機関紙：ホザナ園だよりには施設長・理事長より施設の方針や今後の施策などが紹介され、保護者・支援者・関係機関等に配布されている。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
各種協議会から情報を得ており、県内児童養護施設の施設長会への参加を通して動向の確認に努めている。高齢児童の占める割合の増加・職員人員確保・建物の改築など抱える問題に関しては、行政と相談しながら進めている。小規模化と家庭的養育の推進についての施策を意識し、民間施設としての使命全うに尽力している。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
子どもたちの居室の個室化も含め、セラピー専用室・親子訓練室・地域交流スペースの設置などの改修工事については、監督官庁と協議・相談・打診をしながら進捗に努めている。また人員確保対策については可及的速やかに進める問題であることを認識しており、子どもたちの安全・安心な暮らしにプライオリティーを置きながら進めている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
中長期の計画を具体的に書面化はしていないものの、管理職・専門職・理事が集う運営会議では提案や意見聴取を行い、検討に努めている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
年間指導目標・行事予定・各種研修や会合の予定が記されている。年間指導計画は、4半期ごとに具体的指導項目やねらいが付された内容となっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
管理職・専門職による運営委員会が開催されており、運営および養育支援に対する協議と検討がなされている。年度終了後には事業計画に対する事業報告書が作成されており、年度の振り返りおよび理事会への報告がなされている。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

事業計画そのものを周知するのではなく、機関紙の発刊・ホームページでの公表を通して、保護者・関係機関・地域の方々へ事業内容・実施事項の広報に取り組んでいる。子どもたちには養育方針を伝え、時に重要なことは掲示するなどの工夫に努めている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
子どもたちそれぞれの養育支援については、自立支援計画の策定と見直しを通じて検証がなされている。特に毎朝の打ち合わせにおいても心理士を交えながら気になる・配慮の必要な子どもに対してのケース検討を実施するなど細かなタームにおいて検討を繰り返すよう取り組んでいる。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
事業計画に対しては事業報告書を策定しており、その中で年間指導目標に対する4半期ごとの反省をもって振り返りがなされている。運営委員会では、子どもたちの生活・施設の運営について課題の抽出と解決策の検討に取り組んでいる。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
職務分担に関する取り決め事項が書面化されており、日常業務・災害時等の役割りが明示されている。施設長は子どもたちが取り巻く環境の変化を考慮しながら、リーダーシップの在り方について検証し、子どもの送迎・職員のフォローに入りながら施設の牽引に努めている。広報誌等では、自身の方針と考えを表明し、施設と児童養護に対する理解が深まるよう発信している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
子どもたちの人権を保障した養育支援の実施に注力しており、入所時よりわかりやすい説明用資料をもって子どもたちへの説明に努めている。子どもたちが持つ権利については、法的側面も含め、「職員が十分理解したうえで養育支援にあたるよう」、「具体的支援に反映できるよう」事例検討等を続けていく方針を示している。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
人材確保を最重要課題として位置づける中で、子どもの安全と安心な生活を確保するため、施設長自ら宿直や送迎をするなど職員のフォローに努めている。運営委員会・ミーティングに参加し、職員の管理・指導を通して養育支援の質の向上に取り組んでいる。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
ユニットごとの水道光熱費については個メーター化を図るなど工夫をしているものの、日々の指導を繰り返し、経済観念の醸成や無駄使いの防止に努めている。収支のバランスを考慮した運営が実践されるよう取り組んでいる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

施設が抱える重要な課題として人材確保・離職率の低下があげられており、安定した就業環境の提供を目指し、取り組んでいる。子どもたちの養育支援に尽力する職員が世の中から正当に評価されることが重要であると認識しており、職員の地域向上と児童養護への理解が進むことを目指している。

	②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
--	---	---------------------	---

人材確保に注力する中、職務内容・就業時間等様々な勤務形態を取り入れ、子どもたちの行事等日程を考慮ながら日々の職員配置をやりくりしている。子どもたちの安全・安心な生活が確保できるよう職員の協力を得ながら進めている。勤務実績を考慮した人事考課の採用とマイルドな処遇への反映を視野に入れており、実効を検討している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
--	---	---------------------------------------	---

就業規則・賃金規程が規定されており、規定に沿った適正な運営に努めている。有給休暇および時間外労働についても記録と把握がなされている。職員のワークライフバランスを考慮した勤務体制が実現できるよう人材の確保に今後も注力する意向をもっている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
--	---	----------------------------	---

毎朝のミーティング、ケース検討会議等を通して職員の育成・指導に努めている。目標の設定と検証により半期で職員が自身を振り返れるよう体制の整備と構築を目指している。

	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---	--	---

各種団体・協議会から送付される外部研修の案内を運営委員会にて精査し、派遣研修・参加職員の決定を行っている。研修参加後にはレポートを提出し、その成果の報告と保存がなされている。

	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---	------------------------------	---

精神科医をスーパーバイザーとした事例検討など年6回程度の施設内研修を中心とした職員研鑽の機会を提供している。また図書の購入など職員の自己研鑽を奨励しており、学びに対する積極的姿勢を引き出せるよう努めている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
--	---	---	---

実習生受け入れのための文書と担当者が設定されており、オリエンテーション時の説明用文書は、留意事項を含め、丁寧な内容と記載になっている。特に受け入れ時の説明は実習の全体の成否に関わるほど重要であることを認識しており、施設・実習生の双方にとって意義のある受け入れとなるよう取り組んでいる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
--	---	-------------------------------	---

ホームページには、現況報告書と財務諸表が公表されており、誰もが取得できるかたちで施設・法人の情報を明らかにしている。本評価受審後は、その結果についても同ホームページで公表をすることを予定している。

	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
--	---	-------------------------------------	---

経理規程を整備しており、適正な処理・取引となるようルールの整備を図っている。理事会においては、監査報告、行政による指導監査の結果報告がなされており、法人として適正な運営が図れるよう取り組んでいる。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
自治会や子ども会とは交流を有しており、防災等の協力についても積極的な姿勢を示している。子どもたちの安全・安心が確保された生活を提供するために、地域との距離感や交流が適切になされるよう、施設としての方針を熟慮しながら今後も取り組んでいく意向を示している。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
理美容・学習・本の読み聞かせ等についてボランティアの来訪があり、子どもたちの生活の充実に対して協力を得ている。また数多くの支援者から協賛を得ており、個人・地域・団体からの心強い後援は、施設の広報誌であるホザナ園だよりにて紹介されている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
図書館、医療機関など恵まれた近隣施設を利用しており、職員の情報提供や同行により、子どもたちの成長や安全に繋がれるよう取り組んでいる。外部の活動団体による研修やセミナーについても適宜、案内や参加をし、子どもたちの進路選択に役立つよう努めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
子どもたちの生活や安全を第一とする使命感は、地域貢献に対しても方針として徹している。クリスマス会等への支援者の招待、清掃活動への参加などできる事項を考慮・選択しながら取り組みに努めている。今後は防災上の協力なども視野に入れられている。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
地域の児童福祉に資する考えのもと一時保護・緊急一時保護の受け入れを実施している。その他支援事業に対しては、先ずインケアの充実を図り、要望や需要を鑑み、検討をしていく意向をもっている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
事業計画書には児童養育方針・養育指針を掲げ、職員に対して施設の考えを明示している。またガイドラインに沿った倫理綱領や各種マニュアル・規程が策定されており、認識の共通化を図るためのツールが整えられている。日々、子どもたちおよび職員の状況を確認し、対応に努めている。			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a

個人情報保護規程が整備されており、適切な運用に取り組んでいる。高齢児については、できる限り個室を与えるようにするなど年齢とプライバシーへの配慮に努めている。また子どもたち一人ひとりが持つ境界線の保持については、性教育も含め注力した指導にあたっている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
機関紙・ホザナ園だよりには子どもたちの作文や施設の紹介が掲載されており、施設の養育支援内容を知ることができる貴重な資料となっている。また入所時には、低年齢児・高年齢児用に分けられた説明用の資料が準備されている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所時の保護者・子どもたちの説明用資料は丁寧かつわかりやすいよう工夫がなされている。暴力の禁止・境界線の確保・ルールの遵守など基本的事項については特に注力した説明に努めており、子どもたちへの理解が深まるよう取り組んでいる。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
乳児院からの移行、里親への委託など入退所にあたっては、ともに養育支援の継続性に配慮し、慣らし・見学など丁寧かつ順をおった対応に努めている。また配慮を要する子どもの受け入れについては、事前資料の読み込み、他の子どもたちへの影響考慮など受け入れ体制の整備により実施にあたっている。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
子ども会議やアンケートの聴取は行っていないものの、聞き取りや日々の確認により子どもたちの要望や意向を把握するよう努めている。また直接処遇職員には、なかなか言いづらいことは、事務員や調理員などにも話しやすい雰囲気づくりに努めており、本評価に伴う子どもたちへのアンケートにもその旨の記載があった。			

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員を設置し、棟への掲示がなされている。保護者への対応については、担当職員・家庭支援専門相談員が連携しながら対応し、施設の養育支援内容・姿勢に対して理解が深まるよう説明に努めている。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
子どもたちの相談や意見は直接処遇職員に留まらず、事務員や調理師なども対応し、話しやすい環境づくりに努めている。相談室等の設備の不足を認識しており、時間やスペースを工夫しながら対応している。増改築の際には、相談・来客スペースにも配慮する意向を示している。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
子どもたちからの相談や意見箱の内容については、事項により職員間にて検討し、対応を図るよう取り組んでいる。職員間での情報共有は子どもの不信感に繋がらないよう・注意を払うよう指導に努めている。			

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
--	---	---	---

負傷・急病時、無断外出・不明時、災害・避難時、性的問題発生時、暴力・暴言問題発生時の各リスク別に対応が書かれた危機管理要領が設置されている。またヒヤリハット・事故報告書を整備しており、園内においても子どもたちの安全を第一にしたルールを設定し、注意力が不足する子どもに対しては特に留意した支援に努めている。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
予防接種・手洗い励行の指導などにより感染症の予防に取り組んでいる。また調理師を中心に食中毒にも留意しており、子どもたちの調理への手伝いに関しても配慮に努めている。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
消防計画の策定と提出、避難訓練・防災の話し合いなど災害対策に取り組んでいる。有事への対応等最新の情報についても配慮しながら職員・子どもへの指導にあたっており、学校等関係機関と歩調を合わせた対応となるよう努めている。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
自立促進のための支援・防災など職務分担・仕事内容に関して標準的な実施方法が記載されたマニュアルが設定されている。また危機管理、苦情解決、個人情報保護などの各種要領・規程も整備されている。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
マニュアル、要領、規程については、各種整備されているが、その有効活用については、余地を残しているとの見解をもっている。今後は、使いやすいよう・経験の浅い職員にわかりやすいよう・緊急時に役立つようフローチャート化する意向をもっており、集積された書面の整理も課題としている。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
担当者による作成、自立支援会議での検討、管理職によるチェックにより自立計画が策定されている。将来や進路を見据え、時間をかけてじっくりと子どもたちのことを考える・振り返る機会としている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
中間期には、自立支援計画の見直しをしており、子どもの状況の変化や成長に対応している。職員は特に自身の棟の子どもについては、自立支援計画の内容の確認をし、日々の支援に反映できるよう努めている。			
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
子どもの日々の様子は日誌にまとめられており、夜間等養育支援の合間を見ながら記録している。また日誌は子どもたちの記録であると同時に職員の記述の様子をみることで職員の心身の状況や支援の内容を確認するものでもあり、職員ごとの特徴を踏まえながらチェックに努めている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
子どもたちの記録は法令等に従い、管理・保存をしている。また個人情報保護規程が整備されており、適切な運用となるよう取り組んでいる。施設外への漏洩は無論、施設内においても他の子どもたちへ伝わらないよう書面だけでなく、情報として慎重な取り扱いをするよう努めている。			

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果	
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
問題行動・不適応行動等配慮の必要な子どもに対しては、ケース検討・事例検討など職員間の話し合いと共有に注力しており、共通理解のうえで日々の養育支援にあたるよう努めている。			
	②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
自身の出生や生い立ちの告知については、児童相談所等との連携のもと、状況等勘案し、慎重な対応に努めている。			
(2) 権利についての説明			
	①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
入所時の説明用資料には、子ども自身が持つ権利についてわかりやすく説明が付されている。子どもへの説明時には、特に3つの暴力（身体・言葉・性）、境界線、ルールなど子どもたちの安全と権利が守られるための事項に十分な時間をとり、読み合わせの実施等理解が深まるよう工夫に努めている。			
(3) 他者の尊重			
	①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
棟の構成は男女別縦割りとなっており、異年齢の子どもたちが生活を共にすることで共生の心を養えるよう取り組んでいる。子どもたちの棟・ホームへの配置は配慮に努め、穏やかに過ごせる環境提供に取り組んでいる。			
(4) 被措置児童等虐待対応			
	①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
就業規則には、一般的な事項に加え、児童福祉に従事するものとしての服務心得が記載されている。暴力の排除は無論、支援のガイドラインや倫理綱領に沿った養育支援が謳われている。子どもたちの人権擁護に対する施設としての姿勢を理解できる。			
	②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
危機管理要領には、性的問題発生時、暴力暴言問題発生時のほか、危機発生に対しての対応方法が記載されている。配慮の必要な子どもについては、毎日の打ち合わせにて確認をしており、施設全体で対応できる体制が整えられている。			
	③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
危機管理要領には、発生・発見時の対応について記載されている。また第三者委員の設置がなされている。			
(5) 思想や信教の自由の保障			
	①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
教会の附属施設として始まり、教会員や有志の方々の献身や献金に支えられて約70年の歴史が積み重ねられている。養育指針にも謳われているとおり、機会の提供に留めており、教えや思想の強要をすることなく信教の自由保障を宣している。			
(6) こどもの意向や主体性への配慮			
	①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a

入所にあたっての注意事項が詳細に記されたマニュアルが設定されており、標準化がなされている。保護者・子どもの双方に向けての説明用資料も完備しており、この先の生活を心配する子どもたちの不安を少しでも払拭しようと努める施設の方針を強く感じることができる。棟・ホームの配置についてもできる限り配慮するよう取り組んでいる。			
	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
子ども会議等の取り組みはないものの、事務員・調理員をはじめ直接処遇職員以外の職員も協力しながら子どもたちの意向把握に努めている。また子どもたちの健康・衛生に配慮し、安全・安心に暮らせるため、職員の日常業務に対するマニュアルが整備されており、健やかに成長できる環境提供に努めている。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
長期休みについては、各休みごとの生活の仕方や注意事項がまとめられた業務マニュアルが整備されている。年間指導目標にも目標が記載されており、その振り返りからは、子どもたちの状況を見ながら、健全な生活・基礎学力の向上に努めている姿を理解することができる。			
	②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
ホームに個別メーターを設置するなど生活費の経済観念の醸成に努めているが、更に退所後の自立に影響を与えられるよう指導方針を模索している。小遣い帳は書き方のルールが定められており、記載・レシートの保管とともに、計画的な使用となるよう取り組んでいる。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭復帰に向けて、「自立促進のための支援計画」と題されたマニュアルが設定されている。多くの退所児童を送り出している経験を活かした内容となっており、食事・金銭管理・生活日課・人間関係などの達成すべき項目が設定されている。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
子どもたちの養育継続に対して積極的な支援方針を持っており、特に中退児に対しては、転校などチャンスの提供に努めている。また上級学校への進学も多数なされており、子どもたちの希望や将来を見据えながら措置継続・措置延長に取り組んでいる。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
アフターケア指針・アフターケアの記録様式が整備されており、退所時にはフェイスシートによりその後の生活がアセスメントされている。退所後の生活が安定するよう施設としてフォローする体制づくりに努めている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
若く、経験の浅い職員が多いため、施設内研修等により受容的・支持的な接遇となるよう指導に努めている。また子どもと接する時間を増やしたり、職員の配置を変えたりしながら職員と子どもとの関係が構築できるよう取り組んでいる。			
	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
子どもたちの意向や要望については、日々の養育支援の中で把握するよう努めており、検討を要することについては毎日の打ち合わせの中で共有し、施設全体で検討している。棟の責任者が一定の裁量を持ち、状況に応じながら子どもたちの基本的欲求の充足が図られるよう取り組んでいる。			
	③	A18 子どもを信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a

子どもの自由な行動を尊重しつつも、大きな失敗が取り返しのつかないこととならないよう職員が予防に努めており、子どもたち自身がその危険に対して気づくことができるよう支援に取り組んでいる。外出、長期休暇、アルバイト、小遣いなどについてはルール化されており、子どもたちの安全・健全な生活を見守っている。

	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
--	---	-----------------------------	---

ホームには、玩具や本が揃えられており、子どもたちの趣向に沿いながら子どもたちに必要な学びや遊びの環境整備に取り組んでいる。幼児については、幼稚園へ就園する前は、園内の保育室にて園内保育が行われており、低年齢児にとっても発達・発育状況に応じた支援に努めている。

	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
--	---	---	---

長期休暇の過ごし方、外出、アルバイト、小遣いについてはルールが定められており、基本的な生活習慣の習得を目指している。成長の過程において、掃除・洗濯については自分でするように努めており、将来の自立に向けて支援に取り組んでいる。

(2) 食生活

	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
--	---	--	---

棟のキッチンにて目の前で調理師がつくる姿を見る・感じるができる環境が整えられており、家庭的雰囲気と職員の負担を考慮した体制のもと食卓が囲まれている。家庭ごとに雰囲気が違うようにホームそれぞれに職員と子どもたちの個性があふれた食事時間となっている。

	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
--	---	--------------------------------	---

調理師がホーム内のキッチンで作る環境からその場で量の調節などの要望を伝えられる環境にあり、子どもの状況を感じながら調理を実施している。子どもたちへの嗜好調査も定期で実施しており、本評価に伴うアンケートにおいても食事の時間が楽しみである、話をしながら食事をするのがいいなどの意見があった。

	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
--	---	---	---

衛生上の配慮をしつつ、調理を身近に感じる環境からごはんをよそったりと生活の中で食への興味を持てるよう支援に努めている。日々の生活の中で食事のマナーも含め、作法や礼節を学べるよう指導にあたっている。

(3) 衣生活

	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
--	---	---	---

季節ごとに衣類の購入をできるように予算を組み、適切な服装ができるよう支援をしている。高齢児は自分で買い物に行ったり、また低年齢児は職員と一緒に買い物に行くなどそれぞれ好みの服装ができるようにしている。

(4) 住生活

	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
--	---	--------------------------	---

子どもたちが家庭的な生活をできるように考慮し、棟・ホームの配置がなされている。建築より10数年が経過しており、家電製品や外壁などに修繕を必要としている。子どもの生活に支障のないよう随時修理をしており、今後も環境整備に努める意向を示している。

	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
--	---	--	---

棟・ホーム内は木のぬくもりを感じられるよう暖かな造りとなっており、アットホームな雰囲気がつくられている。居室の配置は子どもたちの年齢や関係性を考慮しており、現在ある環境の中でプライバシーが保たれるよう取り組んでいる。

(5) 健康と安全

	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
--	---	---	---

嘱託医による健康診断の実施、日々の養育等から子どもたちの健康状態を把握し、大きな病気・事故に繋がらないよう取り組んでいる。入所前からのかかりつけ医への通院、精神科のスーパーバイザーからの指導など子どもの心身の健康維持・促進に努めている。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
服薬については、「職員の管理のもと・医師の指示のもと」、飲み忘れなどないよう適切な服用となるよう努めている。また緊急時の対応についてはマニュアルが整備されており、施設全体で対応できるよう取り組んでいる。			

(6) 性に関する教育			
	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
性教育委員会が設置されており、年度計画が策定されている。長期休暇のルール、子どもの相関、死角の確認などの検討項目についてスケジュール化されている。性だけでなく子どもたちの生活全般の課題を網羅しており、施設として最も注力している取り組みの1つである。			

(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
境界線の保持と保障については、入所時の説明をはじめ、特に注力して指導にあたっている。所有物については、できる限り個人所有としており、紛失等のトラブルに対しては、子どもたちの理解をすすめ、防止策を思案しながら安全・安心な生活が確保されるよう努めている。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
行事だけでなく、日々の子どもたちの様子が写真に収められ、アルバムとして保管されている。子どもたちが自身の生活を振り返ることができる貴重な資料としても捉えており、撮りためられた写真は、子どもの希望時に見たり、退所時に渡されたりしている。			

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
問題行動への対処については、危機管理要領に記載されるなど施設としての対応標準化に努めている。配慮の必要な子どもに対しては毎朝のミーティングで行動の確認や対処方法の統一を図っており、タイムアウトの実施、応援職員の配置などを検討している。			
	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
子どものパワーバランスや関係性については、定期で話しあう機会をもっており、相関図にまとめて職員間での共通認識を持つよう取り組んでいる。経験の浅い職員からしか見えないこともあり、多角的な視点をもって話しあいがなされている。工夫された取り組みからは、子どもたちの安心な生活の確保を第一と考える施設の方針を理解できる。			
	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
配慮の必要な保護者に対しては、電話での対応等を統一するよう職員への指導と共通認識の醸成を図っている。保護者に対しては児童相談所等関係機関にも十分な説明を依頼し、連携した対応がとれるよう取り組んでいる。			

(9) 心理的ケア			
	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤1名、非常勤1名の心理士を配置しており、必要な子どもたちに対して心理支援を実施している。毎朝のミーティングにも参加し、所見の提示や職員への指導にあたっている。職員自己評価からも、心理士は日常生活から少し離れた立場にて子どもたちがゆっくりと話を聞いてもらえる人材として子どもたちの穏やかな生活維持に貢献していることが理解できる。			

(10) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアの協力、中学生の通塾、高校生の予備校利用など子どもたちの年齢や意欲に応じた学習支援がなされている。後援会からのサポート体制が確立されており、学習支援に対する注力した姿勢と成果が理解できる。			
	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
後援会の基金からの支援により、大学進学、予備校の活用などがなされており、子どもの希望する進路に対しアシストする機能を構築している。また進学ばかりでなく、中退に対しても転校などのチャンスを与えるなど子どもたちの最善の利益を意識した進路支援は他の範となる。			
	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
アルバイトに対するルールが設定されており、健全な就労が確保できるアルバイト先については認めている。自身の趣味や趣向に使ったり、将来の自立への資金をためたりと様々な目的のために活動がなされている。また工業・商業・福祉など学校を通じて様々な資格取得にチャレンジしており、普通自動車免許の取得についても奨励と制度の活用をしている。			
(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
家庭支援専門相談員を配置しており、窓口・中心となって家庭との信頼関係構築に努めている。近年は在園年数や入所理由に変化があり、細やかな対応を必要としており、児童相談所等関係機関と連携し、退所後の措置についても多様な方策を模索しながら支援にあたっている。			
(12) 親子関係の再構築支援			
	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
保護者と子どもの状況を鑑み、「プログラムを立てながら・面会・外出・一時帰宅などの方法を慎重にとりながら・段階を追いながら」家族との調整を進めている。外泊については事情・状況に配慮し、保護者へのアドバイスを送りながら長期・短期に使い分けながら取り組んでいる。			
(13) スーパービジョン体制			
	①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
基幹的職員を配置しており、施設長・管理職・心理士をはじめとする専門職の指導のもと養育支援を進めている。精神科医を講師に迎えて、ケース検討や相談がなされており、外部の専門家を積極的に活用するスーパーバイズを実施している。			